

当麻保育園 園児保護者の皆様へ

北海道における緊急事態措置に伴う 保育園の対応について

当麻保育園
園長 大久保 法世

日頃より、本園の保育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、令和3年8月27日(金)から令和3年9月12日(日)までの期間について、北海道全域が緊急事態措置の対象となることが決定いたしました。緊急事態措置の期間中についても、保育園については「原則開所する」こととなっていることから、通常通りの保育を継続いたします。

保護者の方の職場がテレワークや休業等になり、家庭で保育が可能な場合や、感染防止の為、登園を控えたいなど、保護者の判断で期間中、保育園を欠席する場合は、担任保育士までご連絡をお願いいたします。

緊急事態措置期間中も、通常通り勤務される保護者の方が多いと思いますので、原則、通常通り登園していただいても構いませんが、お子様に風邪症状(発熱や咳等の症状)が見られる場合は、無理な登園はお控えいただくようお願いいたします。登園される際には、ご家庭でもお子様の健康観察(検温等)を行った上で登園いただくようお願いいたします。

その他、不要不急の外出はしない・登園・降園時の保護者の方のマスク着用・登園降園時の保護者の方の手指の消毒等の対についても徹底していただきますようお願い申し上げます。

尚、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、園児や保護者や同居の家族の方が濃厚接触者に該当したり、発熱の症状で病院で診察を受けた際にPCR検査の対象となった場合は、検査結果が出るまでは登園の自粛をお願いしていますので、検査の対象になった際にも保育園までご連絡をお願いいたします。

今後、当麻保育園内で職員及び利用園児に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、公衆衛生対策の観点から、臨時休園になる場合もありますので、引き続き、感染予防対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。